

第3回全日本ユース(U-18)フットサル大会東北大会実施要項

1. 名 称
第3回全日本ユース(U-18)フットサル大会東北大会
2. 主 催
一般社団法人東北サッカー協会
3. 主 管
一般社団法人青森県サッカー協会
4. 協 賛
株式会社 モルテン(予定)
5. 日 程
〈開催日〉2016年7月9日(土)～10日(日)
〈会 場〉青森市/マエダアリーナ サブアリーナ
6. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に「フットサル2種」または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に、承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する1998年4月2日以降、2004年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 日本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に、承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する1998年4月2日以降、2004年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - (3) 都道府県大会、地域大会を通じて、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手及び役員は、本東北大会において複数のチームで参加できない。
 - (5) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
 - (6) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。
7. 参加チームとその数
参加チームは、東北各県サッカー協会それぞれより選出された2チームずつの計12チームとする。
8. 大会形式
 - (1) 1次ラウンド：12チームを3チームずつ4グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの1位が決勝トーナメントへ進出する。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - i) 警告 1 回 1 ポイント
 - ii) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - iii) 退場 1 回 3 ポイント
 - iv) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

(2) 決勝トーナメント：4 チームによるノックアウト方式で行う。なお、3 位決定戦は行わない。

9. 競技会規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ 原則として、40m×20m

(2) ボール フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

- ① 競技者の数 5 名
- ② 交代要員の数：7 名以内
- ③ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数 3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については、1 番から 99 番までの整数とし、0 番は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選

手固有の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質でできており、接地面が飴色、白色か無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

① 1次ラウンド：30分間（前後半各15分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分（前半終了から後半開始まで）とする。

② 決勝ラウンド：40分間（前後半各20分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは15分間（前半終了から後半開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

① 1次ラウンド 引き分け

② 準決勝：PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

③ 決勝：10分間（前後半各5分間）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

11. 懲 罰

(1) 本大会の予選は、懲罰規程上同一の競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、第1ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

(5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会の試合に出場するチームにあってはその大会にて順次消化する。それ以外のチームにあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(6) その他、懲罰に関する事項については、日本協会「懲罰規程」に則り、本大会の規律委員会が決定する。

12. 参加申込

(1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とし、選手は本大会の予選となる県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる県大会に登録していない選手を記載できる。その場合は、第6条に定める参加資格を満たしていなければならない。

(2) 申込みは、フットサル大会登録票(参加申込書を兼ねる)に必要事項を記載し、データを所属県サッカー協会あてメール送信すること。受理した各県協会は、入力内容について前項の条件等確認の上、青森県サッカー協会あてデータを送信すること。また、県大会の参加申込書のデータを同時に送信すること。

(3) プライバシーポリシー同意書は、参加申込締切日までに下記あて FAX 送信すること。原本は代表者会議の際に提出すること。

《送付先》 〒033-0011 三沢市市幸町1-6-27

一般社団法人青森県サッカー協会 あて

電話：0176-50-2866 FAX：0176-50-2867

メールアドレス fa-aomori@jfa.or.jp

(4) 参加料 1 チーム 20,000 円

参加料は、平成 28 年 6 月 17 日(金)までに下記の口座に振込むこと。(振込依頼人名はチーム名とすること。)

《参加料振込先》 銀行口座：青森銀行 三沢支店 普通 1179795

名義：一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会委員長 工藤多加志

(5) 申込締切日：平成 28 年 6 月 17 日(金) 必着

(6) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)または選手証(写真が貼付されたもの)を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

14. 表彰

優勝、準優勝、第 3 位のチームを表彰する。また、優勝チームに平成 28 年 8 月 4 日(木)～7 日(日)に宮城県で開催される全国大会への出場権を与える。

15. 組合せ

東北サッカー協会フットサル委員会において決定済み。

16. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

両チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。代表者は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。

〈代表者会議〉

2016 年 7 月 9 日(土) 9:00 より、マエダサブアリーナ研修室にて実施する。

〈マッチコーディネーションミーティング〉

1 次ラウンド：代表者会議に併せて実施する。

決勝ラウンド：原則としてキックオフ 60 分前に研修室において実施する。

17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

18. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置については主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

19. その他

ピッチレベルでの飲水は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。